



〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町1丁目6番15号
井門神田駅前ビル22号室

電話:03-3526-4277 FAX:03-3526-4276

担当:上野・畑

令和4年度 4月から健康保険・介護保険料率が変わります

令和4年度の健康保険・介護保険料率が決定しました。今回のあおぞらレターでは、令和4年度の協会けんぽの健康保険・介護保険料率の変更についてご案内いたします。



●令和4年度健康保険料率（協会けんぽ）

北海道	10.39%	東京都	9.81%	滋賀県	9.83%	香川県	10.34%
青森県	10.03%	神奈川県	9.85%	京都府	9.95%	愛媛県	10.26%
岩手県	9.91%	新潟県	9.51%	大阪府	10.22%	高知県	10.30%
宮城県	10.18%	富山県	9.61%	兵庫県	10.13%	福岡県	10.21%
秋田県	10.27%	石川県	9.89%	奈良県	9.96%	佐賀県	11.00%
山形県	9.99%	福井県	9.96%	和歌山県	10.18%	長崎県	10.47%
福島県	9.65%	山梨県	9.66%	鳥取県	9.94%	熊本県	10.45%
茨城県	9.77%	長野県	9.67%	島根県	10.35%	大分県	10.52%
栃木県	9.90%	岐阜県	9.82%	岡山県	10.25%	宮崎県	10.14%
群馬県	9.73%	静岡県	9.75%	広島県	10.09%	鹿児島県	10.65%
埼玉県	9.71%	愛知県	9.93%	山口県	10.15%	沖縄県	10.09%
千葉県	9.76%	三重県	9.91%	徳島県	10.43%		

●令和4年度介護保険料率（協会けんぽ）

全国一律	1.64%
------	-------

健康保険料率・介護保険料率は
3月分（4月納付分）から適用になります。

※都道府県ごとの保険料額表はこちら↓をご覧ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r4/220202/>

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険料率（1.64%）が加わります。

※健康保険料率、介護保険料率は健康保険組合によって異なります。

健康保険組合に加入している会社は各健康保険組合にご確認ください。



【令和4年10月から後期高齢者医療（75歳以上の健康保険）の病院窓口2割負担導入】

・現在、後期高齢者医療の病院窓口負担は原則1割（一定以上の所得者は3割）ですが、令和4年10月以降、2割負担となる人がいます。

・2割負担となる人の基準は以下のとおりです。

「課税所得が28万円以上」かつ「年金収入＋その他所得金額が200万円以上（※）」

（※）上記は単身世帯の場合で、複数世帯では320万円以上となります。

・今回の改正は後期高齢者の増加に対し、若い世代の保険料負担の上昇という課題を踏まえ、負担能力のある人に可能な範囲で負担してもらうよう、また、必要な受診が抑制されないよう配慮した見直しとされています。なお、2割負担への変更が大きい一定の方には配慮措置も導入されています。

・詳細はこちらをご覧ください。→ <https://www.mhlw.go.jp/content/000720039.pdf>

その他の詳細やご不明な点は弊社担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277